

一般社団法人日本社会福祉学会第 64 回春季大会

目 次

■ 大会プログラム	1
【日本社会福祉学会 2015 年度学術賞受賞者講演】	
中村 剛	2
■ シンポジウム	6
【シンポジスト】	
坂田 周一	7
和氣 康太	9
中野いく子	12

日本社会福祉学会第 64 回 春季大会

プログラム

■ 13:00～13:10

開会あいさつ 日本社会福祉学会新会長

■ 13:10～13:40

日本社会福祉学会 2015 年度学術賞受賞者講演

「福祉哲学の継承と発展 －社会福祉の経験をいま問い直す－」

中村 剛（関西福祉大学）

■ 13:50～16:55

シンポジウム

「社会福祉学における三浦理論－検証と継承－」

□ コーディネーター企画趣旨説明 (13:50～14:00)

小林 良二（東京都立大学名誉教授）

□ シンポジスト発言 (14:00～15:20)

坂田 周一（西九州大学）

和氣 康太（明治学院大学）

中野いく子（社会福祉研究所）

— 休憩 — (15:20～15:35)

□ コメンテーター発言 (15:35～15:50)

岩田 正美（日本女子大学名誉教授）

□ 質疑応答・ディスカッション (15:50～16:55)

■ 16:55～17:00

閉会あいさつ 日本社会福祉学会新副会長

* 敬称略

* プログラムの進行上、時間は多少ずれる場合がありますのでご了承ください。

福祉哲学の継承と再生—福祉哲学と社会福祉学—

中村 剛（関西福祉大学）

I. 講演の目的

1. 福祉哲学とはどのような「知的営み」であるのかを説明する。
2. 福祉哲学を基盤とすることで社会福祉学は構築されることを説明する。

II. 講演の内容

1. 私の研究プログラムにおける本研究（『福祉哲学の継承と再生』）の位置づけ

『福祉哲学の継承と再生』（福祉哲学）→『福祉哲学に基づく社会福祉学の構想』（社会福祉学原論）→『社会福祉学 I・II・III』（I 社会福祉理論、II 生活世界論、III 社会福祉原論）

2. 『福祉哲学の継承と再生』（2014、ミネルヴァ書房）のエッセンス

（1）福祉哲学という言葉の意味（規約定義）

福祉哲学とは、社会福祉とは何かを根本（超越論的次元）から問い合わせる営みである。

（2）問題意識と目的

問題意識：どうすれば福祉哲学をすることができるのか？

目的：「こうすれば福祉哲学をすることができる」というプロセスを提示・実践（哲学）することを通して、福祉哲学を継承し、それを今日において再生すること。

（3）福祉哲学の出発点：哲学をはじめ学知においては、最初の一歩が決定的に大切である。

①私の社会福祉の経験

最重度といわれる知的障害がある人への支援を5年10年としていく中で、呼びかけのようなもの、それに応えなければという責任のようなものを感じた。それは何なのか。

②2つの世界観（図1、図2）／私たちが生きている世界には「死」と「時」がある

私は、私が生きている世界の外部（俯瞰的視点）には立てない。この私が現に生きている現実から問い合わせる。その世界には「死」があり「時」がある。すなわち、図1でなく、私は図2の世界を生きている。

③超越している「世界そのもの」や「過去そのもの」「未来そのもの」

私は、私の死と共に消滅する世界を生きている。私が死に、私の世界が消滅しても世界そのものは消滅しない。しかし、誰も自分が死んだ後の世界（世界そのもの）を経験できない。私が、「私の世界」しか生きることができないのと同様に、私は「今」しか生きることができない。過去は思いだされる記憶であり「過去そのもの」は経験できない。

④超越論的次元—私たち（人間）が考えることができる最も根本的な次元

超越している「世界」、「時」、「他者」が、どのようにして「この私が生きている世界に立ち現れるのか」を解明するのが超越論的次元である。現象学はその次元を切り拓いた。

(4) 福祉哲学という営み—社会福祉の経験を学び直す循環運動—（図3）

① 視るべきものを見る（小倉襄二先生からの学び）

「視るべきもの」とは社会の最底辺であり、人間としての扱いを受けていない状況を意味する。「見る」とは、最底辺に身を置き、そこで暮らす人と関わり、共に生きることを意味する。

② 吻きに応える（阿部志郎先生からの学び）

見るべきものを見たときに、そこには、「イヤだ」「やめて」「殺さないで」「人間らしく生きたい」という声や、声にならない声が発せられているのに気づく。そうした声は、それを聴いた者の責任を喚起するが故に、実践へと駆り立て、あるいは実践を継続していく根拠となる。こうした声をダーバール（神の言葉、神のようなものが発する言葉）という。

(5) 福祉哲学とは何か（本質定義）

ダーバールに気づき、その声に応えながら、そこで発せられている「問い合わせ」について、根本的な地点から徹底的に考え続けることで、社会福祉の経験を学び直すことが福祉哲学である。福祉哲学によって理解されたことを体系的に言葉にしたもののが福祉思想である。

3. 『福祉哲学に基づく社会福祉学の構想—社会福祉学原論—』（2015, みらい）

(1) 社会福祉と社会福祉学の根源にあるもの

社会福祉という営みや社会福祉という学知に限らず、この世界には「秩序」がある。そうした秩序・言葉・論理をロゴスという。ロゴスを純化した言葉が数学である。しかし、福祉哲学をした結果理解したことは、「私たちが生きている世界の根源には、人を引き動かす声（呼びかけ）であり、それを聴いた者を実践へと駆り立てるダーバール（言葉=出来事=歴史）がある」ということである。ダーバールを純化した言葉が、虐げられた人たちの声である。科学はロゴスによって構築されるが、社会福祉学はダーバールとロゴスの双方によって構築される。そこに社会福祉学の固有性がある。

(2) 根源にあるものを理解する人間の力

古代ギリシアから中世まで、知性—理性—感性という階層性があり、知性が最も高い地位にあった。知性は本質的なもの・真理・大切なものを直観的に掴む能力であり、理性は論証や計算する力である。しかし、カント以降、理性—悟性（知性）—感性という入れ替えが起こり、知性が衰退していった。福祉哲学の先覚者である阿部志郎先生や小倉襄二先生は、知性により、本質的なものや大切なことを直観的に掴み、それを言葉にしていた。

4. 『社会福祉学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』（社会福祉理論・生活世界論・社会福祉原論）

(1) 社会福祉全体の枠組みに関する仮説

社会福祉の本質および全体像は、図4のように、一人ひとりが生きている世界を生み出す仕組みである超越論的次元、一人ひとりが生きている世界である生活世界の次元、そして、社会福祉という秩序であるシステム次元、この3つの次元により理解される。

(2) 社会福祉理論の枠組みに関する仮説

システム次元において社会福祉を理解する理論的枠組みが図5である。

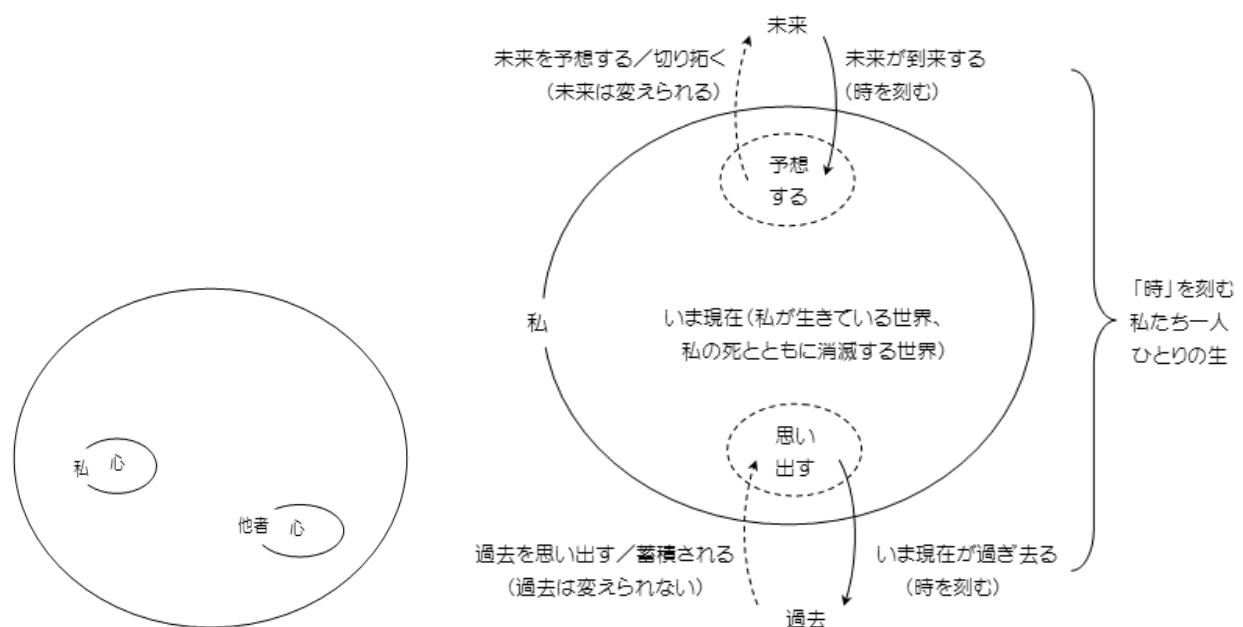


図1 私たちが生きている世界

図2 「死」と「時」がある私たちが生きている世界

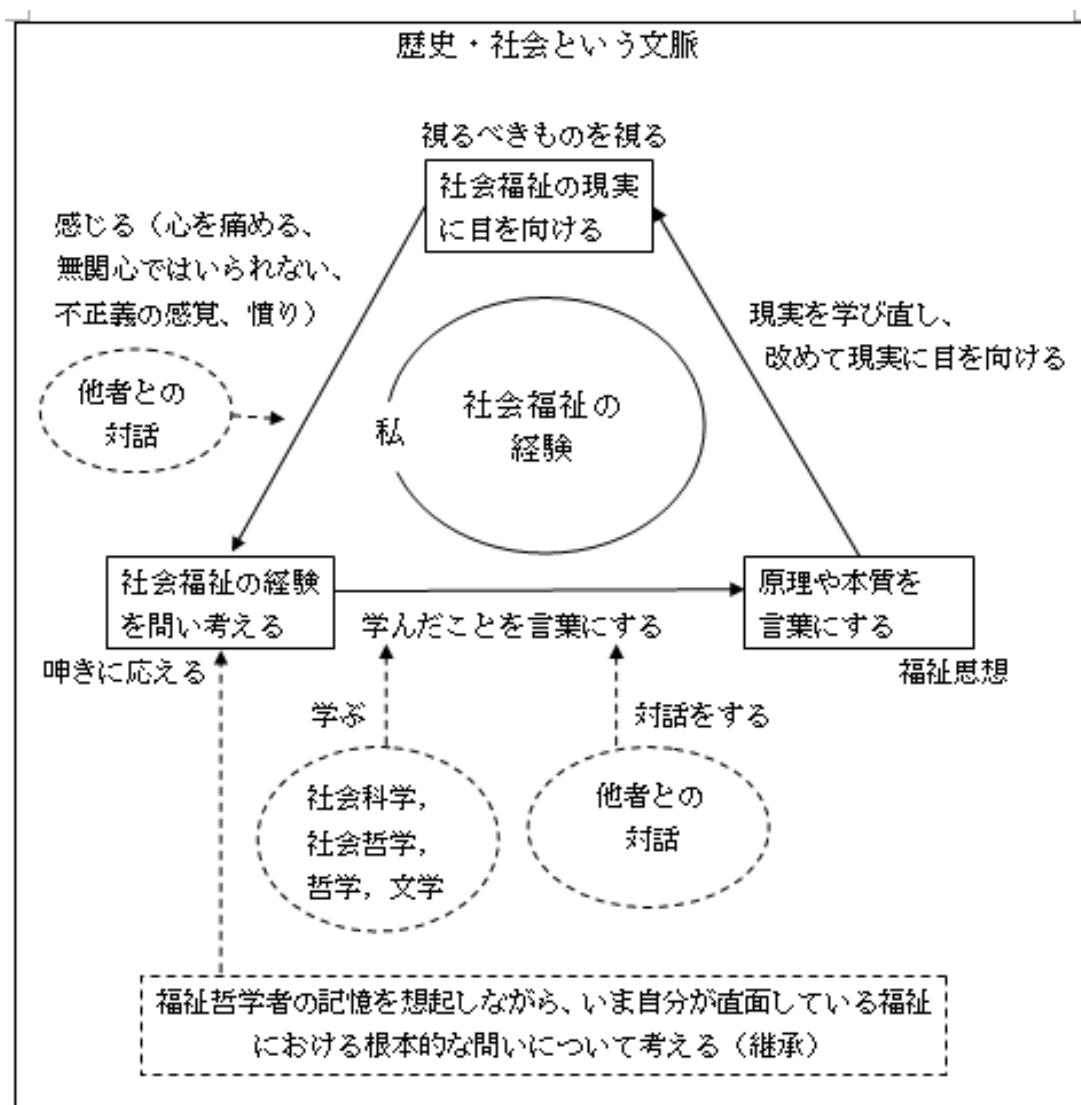


図3 福祉哲学という営み—社会福祉の経験を学び直す循環運動—

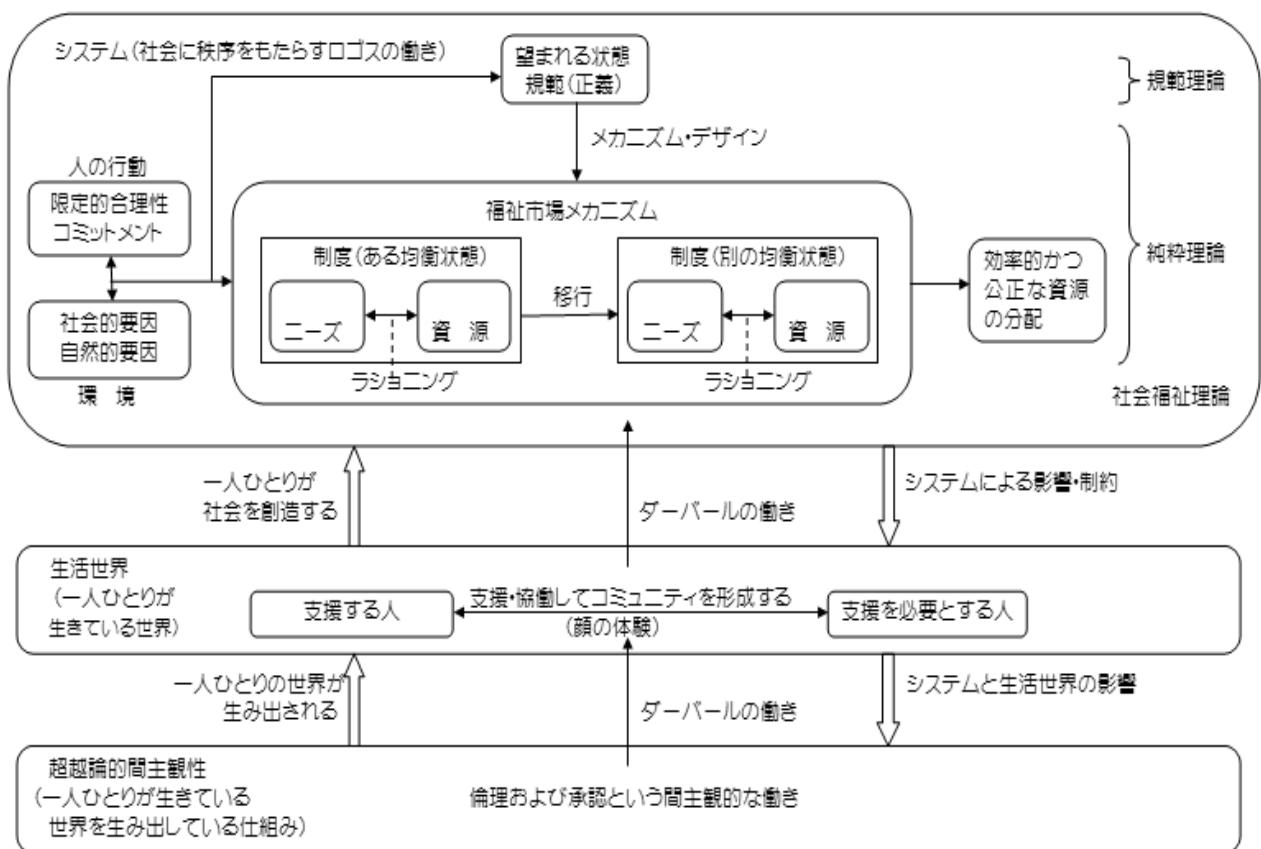


図4 社会福祉モデルに関する仮説

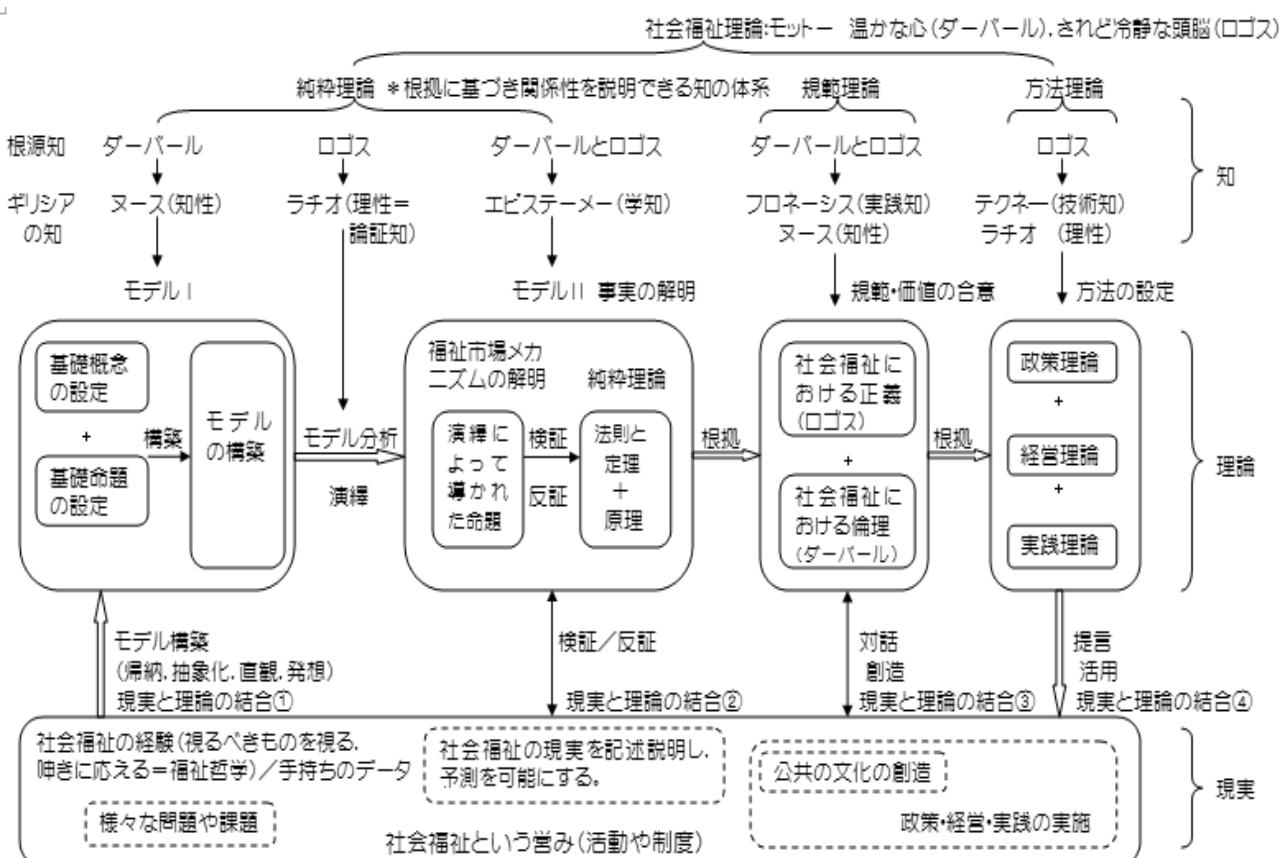


図5 社会福祉理論に関する仮説—現実と知（理論）の循環—

シンポジウム

「社会福祉学における三浦理論－検証と継承－」

【シンポジスト】

坂田 周一（西九州大学）

和氣 康太（明治学院大学）

中野いく子（社会福祉研究所）

【コメンテーター】

岩田 正美（日本女子大学名誉教授）

【コーディネーター】

小林 良二（東京都立大学名誉教授）

趣 旨

社会福祉を取り巻く状況が大きく変転する今日、戦後の社会福祉理論の新たな方向性を示した三浦理論を検証し、今後に向けた理論的意義を振り返りつつ再確認する。

戦後のわが国の社会福祉研究は、政策論を中心としたものと、援助技術等を中心とした研究とに大きく分離していく傾向が見られた。この議論はそれぞれの研究の深化を図るうえでは意味のあるものの、現実の社会において具体的な効果を上げる取り組みに、直接的に貢献するものとはなり難いという反省から、政策論と援助技術論はともに社会福祉にとって不可欠の要素であることを基本に、その総体を社会福祉経営論としたのが「三浦理論」である。この三浦理論にいう社会福祉経営とは、単なる社会福祉の運営・管理に止まらず、政策形成も含むものでなければ、今日の複雑化多様化する福祉ニードに対応できないとし、ニード論を展開した点でも今日的意義は大きい。加えてこれを具体的に展開するためには、福祉計画（政策）を策定し、効果的に実施する必要があり、国民の生活の場により近い市町村において実施されるようになることが望ましいとしこミュニティ・ケアの推進・在宅福祉サービスの重点化という流れができていった。

このため社会福祉は、単に要援護者に対する保護・救済、援助にとどまらずに、自立あるいは主体性の確保という観点から、社会的統合に向け社会成員として社会生活に参加し、行動することを求める方向にあることを踏まえ、一般市民に要援護者に対する認識の変容を迫るものとなっていると述べ、従来の社会福祉の枠組みを変えることとなり、今日の社会福祉理論の基軸となる枠組みを示した点で大きな足跡を残した。また社会福祉の概念を大きく拡大させたことによって、国家政策としての社会福祉のみを意味するものではなくなり、民間事業者も、社会福祉サービスの提供者として認知するようになったという点で、現在に至る大きな制度的な流れを確認することができよう。

そこで春季大会においては、三浦理論の社会福祉経営論の理論を構成する主要な要素であるニード論を軸とし、社会福祉政策論、社会福祉計画論、コミュニティ・ケアに関して振り返り、今日に至る理論的意義を確認する。

三浦文夫における社会福祉政策論の特質 ～社会福祉の「転換」と「改革」を中心に～

坂田 周一（西九州大学）

1. はじめに

三浦文夫（1928-2015）が社会福祉の研究を始めたのは1960年代の半ばであった。そして、2015年8月3日にその生涯を閉じるまでの50年間、彼は日本の社会福祉研究の進展と社会福祉制度の改革に多大な影響を及ぼした。とりわけ、社会福祉の「転換」を見極め、普遍化、地域化、分権化、そして多元化への「改革」を主導することで、ニーズのあるすべての人がコミュニティの中で福祉サービスを受領できるようなシステムの創出を目指したのである。「照干一隅、此即寶也」は三浦が好んで揮毫した座右の銘であるが、日本の社会福祉こそは彼にとっての「一隅」であり、そこに光を当て改善を促すことは彼にとって使命であった。

彼の著作は、「編・著書等」90点、「論文等」189点、「調査報告」23点、「辞書・辞典・書評」7点、「その他」34点、合計343点と膨大な数に及び、小笠原浩一ら〔2004〕において読み解きが進められてきた。本報告では全貌に触ることは無理であり、一部を切り出したものとして、三浦文夫における社会福祉政策論の特質について若干の考察を行うことにしたい。

2. 三浦とその時代～高度成長から低成長への変化の中で

社会福祉に関する三浦の最初の著作は「社会開発の視点からみた社会福祉」（1966）である。当時は、経済開発中心の高度成長がもたらす人間生活へのマイナス面が各方面で露わになっており、経済開発の前提として社会開発が必要であることが指摘され始めた時代であった。「人間、社会の福祉の向上をはかるためには、…望ましくない事象の起こる基盤そのものを意図的に変化させて、望ましい状況に変化せしめる」ことが重要であると考えた彼は、変革への視野、すなわち社会開発、社会計画のパースペクティブの中で、従来のパターンを将来に延長するのではなく、新たな課題に対応するためには、新しい枠組みを創出すべきと考えたのである。三浦は、高度成長期における社会変動のなかで、日本の社会福祉に「転換」が生じつつあることを感じ取り、それを理論的に表現しうる概念枠組みの構築に取り掛かることになった。しかし、その矢先、73年の石油危機をきっかけとする経済成長の鈍化・税収減によって社会福祉への逆風が吹き始め、臨調路線による横槍が入る中で、学問研究としての政策論に加えて、思想としての改革論を展開し、「転換」を「改革」につなげようとした。

3. 中範囲理論としての社会福祉経営論

一方、当時の社会福祉の理論状況として、「政策論」と「技術論（実践論）」は本質論としては並び立ちえないとする、社会事業本質論争の余燼があった。三浦は『続・社会福祉論ノート』（1970-72）において、この論争に関連する諸学説を詳細に検討し、それらは認識論の違いに基づく論争であることを見抜き、こうした論争を続けるよりも、社会福祉を「政策範疇」と「実践範疇」に区分したうえで、両者を関連付ける方がよいと主張した。

吉田久一は三浦の社会福祉論について、木田徹郎の所論とともに、「中間的ないし中範囲的社会福祉理論」と位置付けたうえで、「三浦氏はティトマスの監訳にもみられるように、社会福祉行政への関心が高く、…従来の貧困を前提とした社会福祉行政から、生活上のニードへの対応、ニードの多様化・高度化と全体的な計画化などを述べ、…『経済的貧困を越えたところで』70年代の社会福祉の方向を考えようとしたのである」（吉田〔1976〕pp.94）と評したことがある。三浦自身も「（吉田による）研究動向の整理は有効なものである。…この研究の系譜は従来のマクロ的視点（わが国ではマルクス主義理論に依拠するものが多かったが）に立つ研究に対して「政策科学」「政策技術」あるいは「社会福祉経営論」等といわれている。この政策研究の特徴の一つは、中範囲理論あるいは論理実証主義的な研究方法をとっている点にある」（三浦〔1999〕p.87）と述べて、これに賛意を表明している。ちなみに、吉田が「社会福祉行政」と述べたのは social administration のことであり、三浦は当初、「社会福祉管理」と訳していたが後に、「社会福祉経営」と表現するようになった。

4. 社会福祉政策論と社会福祉経営論～残された課題

三浦はもともと運動論的・社会政策概念を保持していた。すなわち、「（社会福祉政策とは）歴史的・社会的に形成された生活不安＝社会問題の本質と存在形態（対象）、生活不安からの解放を求める価値体系を含む要求と運動（運動）、政策の策定、実施の責任を負う主体の支配理念・構成・機能・財政など（主体）が、…社会体制のもとで規定を受けながら、相互に関連しあって現実に作用するもの」である、と。しかし、理論を中範囲化する過程で、相対的に独立したものとして社会福祉経営論が提起されたのである。すなわち、社会福祉ニードと社会福祉サービスとが有効に結びつくための条件を分析しうるものとして中範囲的に設定されたアリーナが、社会福祉経営論であった。その半面で、社会福祉政策概念にもともと含まれていた歴史性、社会性、社会体制、運動などの要素はアリーナの外に置かれたままになった。古川孝順は1985年以降の福祉改革論について「積極的（外在的）改革論」「積極的（内在的）改革論」「消極的改革論」「批判的改革論」に分類し、三浦らの「積極的（内在的）改革論」には、社会福祉における公的責任に関して後退した所論がみられると指摘している（古川〔2012〕）。こうした批判は、社会福祉経営論が運動論的・社会政策概念から分離して組み立てられたところに主因があると思われる。三浦理論の継承においては、社会福祉経営論から捨象された要素を再び取り込みうる理論を構築することが重要であろう。

参考文献

- 『増補改訂・社会福祉政策研究』（三浦文夫著／全国社会福祉協議会／1995年1月5日）
- 『戦後社会福祉の展開』（吉田久一編著／ドメス出版／1976年12月20日）
- 『福祉改革研究一回顧と展望一』（古川孝順著／中央法規出版／2012年3月10日）
- 『社会福祉政策研究の課題』（小笠原浩一・平野方紹著／中央法規出版／2004年4月30日）
- 『戦後社会福祉の政策研究の総括』（三浦文夫ほか編／『講座 戦後社会福祉の総括と21世紀への展望I 総括と展望』／pp.62～87／1999年10月15日）
- 「三浦文夫における社会福祉論の形成期について」（坂田周一著／立教大学コミュニティ福祉学部紀要／第18号／pp.197～210／2016年3月15日）

三浦文夫の社会福祉経営論と計画

— 社会福祉計画論の視点からの検証と継承 —

和氣 康太（明治学院大学）

はじめに

私は、今回のシンポジウムに登壇される先生方よりも一世代若い研究者である。そのため、故三浦文夫先生（学会の通例により故および敬称は以下、省略する）から直接、授業や演習（ゼミナール）などを通して、あるいは研究プロジェクトや研究会などの場で薰陶を受けたことはない。私は大学院を修了し、日本社会事業大学社会事業研究所に研究助手として勤めることになって以降、主に基礎自治体（東京都世田谷区など）での福祉政策の立案や、福祉計画の策定などの仕事を一緒にさせていただくながで、いわば「実地指導」を受けながら、社会福祉経営論を学んだ研究者である。したがって、正直、今回のシンポジウムへの登壇も逡巡するものがあったが、一世代若い研究者から三浦文夫がどう見えるのかについて報告することにも、学会としてはそれなりの意義があるかもしれないと思い直し、お引き受けすることにした。

もうひとつ、三浦文夫との関わりについて述べておくと、私は大学院生の時代に全国社会福祉協議会で開催された「三浦文夫氏との対論」（1988年）というシンポジウムに参加する機会があった。現在の明治学院大学に奉職した後、しばらくしてから私は、学会の「政策・理論フォーラム」の企画委員を拝命し、その際、わが国における福祉政策研究をより一歩進めるため、上記のようなシンポジウムを学会でできないかと考え、当時、第一線で活躍されていた福祉政策の研究者の方々に参考していただき、フォーラムを開催した。なお、上記のシンポジウムの内容は小林良二他編『福祉政策学の構築』全国社会福祉協議会、1988年、またフォーラムの内容は、『社会福祉学』第49巻第1号、2008年に掲載されているので参照していただきたい。

1. 三浦文夫の福祉思想と政策・計画論

「合理的な技術こそが社会を変え、時代を動かす。」

私が好きな作家に司馬遼太郎がいる。いうまでもなく、国民作家と呼ばれた作家であり、『竜馬がゆく』『翔ぶが如く』『坂の上の雲』などの著作で知られる歴史小説家である。司馬遼太郎は、数多くの著作を残し、その歴史観は「司馬史観」として高く評価されているが、彼が他の歴史作家と異なるのは、「歴史を書いて（より良い）歴史を作り出す」と言われる点である。つまり、彼の膨大な作品群のなかには、先の大戦での自らの悲惨な体験をもとにした、強いメッセージが込められていて、それを読んだ読者が感銘し、新たな歴史を作り出すのである。

実は三浦文夫にも司馬遼太郎と類似したところがある。彼が、それまでの福祉政策の研究者と違ったのは「政策を研究して（より良い）政策を作り出す」点にあった。つまり、それは、三浦文夫の社会福祉政策論が現実に対して“開かれた”理論体系になっていて、それを読んだ人たちが、新たな政策を作り出すからである。また、私はそれとともに、彼の膨大な著作・論文などの「底流」にはやはり福祉を通して、戦後の日本社会をより良くしたいという想いがあつたと思う。そして、そこには若き東京大学の学生時代に取り組んだセツルメント活動と、それを支えた「草の根民主主義」（Grassroots Democracy）や「社会改良主義」（Social Reformism）の思想、すなわち、この社会は“われわれ一人ひとり”的力でより良いものにすることができる

という強い信念があったのではないかと考えている

私が、日本社会事業大学の学部生であった1980年代半ばから後半にかけては、いわゆる「三浦批判」が最も激しい時代であった。当時の批判者曰く、「三浦『経営論』は政策技術論である」。こうした批判は、おそらく三浦文夫にとってかなり心外であったと思うが、彼はほとんど反論らしい反論をしていない。それは当時、一連の「社会福祉改革」が進むなかで、その政策形成に深くコミットしている研究者として不毛な論争を避けたということもあるが、それと同時にやはり彼は、政策における「合理的な技術こそが社会を変え、時代を動かす」ということを、おそらく同時代のどの研究者よりも強く認識していたからではないかと思う。そして、この合理的な技術のひとつが、本報告のテーマである「社会福祉計画」であり、それは1990年代以降の、社会福祉における“この国のかたち”（司馬遼太郎）を大きく変えたといえるであろう。

2. 戦後社会福祉政策論の展開と社会福祉経営論

「現場のない実践など存在しない。福祉政策にもまた現場はある。」

かつて、私は小論（和氣康太「戦後社会福祉政策論の展開—社会福祉経営論の歴史的意義を中心として—」日本社会事業大学編『社会福祉システムの展望』中央法規出版、1997年）において、三浦文夫の社会福祉経営論を戦後の社会福祉政策論の展開のなかで考察したことがある。紙数の関係でその詳細は割愛するが、その論点を簡潔に要約して言えば、戦後の社会福祉政策の展開を一定の期間で見ると、「知識の存在拘束性」（K.マンハイム）の視点からそれぞれの時期に「定説」とされる政策論がパラダイムとして出現し、社会福祉政策研究の方向性を規定すること、またそのなかで社会福祉経営論は、歴史的には第Ⅲ期の1970年代後半もしくは1980年代以降、社会福祉政策研究の有力なパラダイムとなり、その理論には①それ以前の本質論の桎梏からの解放、②政策概念の相対化による形而「下」学的な再構定、③論理実証主義的な研究方法論を基底とした政策科学志向性（一部、表現を変更）という3つの意義があると論じた。したがって、その理論的特質からの帰結として、社会福祉経営論は、社会福祉政策（計画）の「現場」の変革を射程に入れた「技術論」であり、実践志向の理論体系となっている。また、「ここでいう政策というのは、場合によっては『計画』といい直してもよい」（三浦文夫『社会福祉政策研究—社会福祉経営論ノートー』全国社会福祉協議会、1985年、50頁）というように、その内部には「漸進的社会工学（piecemeal social engineering）」（K.ポパー）の視点にもとづく、「計画」のロジックが組み込まれていたと考えられるが、それはある意味、地方分権、そして「地域福祉」の時代の要請でもあった。

3. 社会福祉経営論と計画

「社会福祉政策は過去に規定されると同時に未来にも規定される。」

少なくとも、私が知る限り、三浦文夫「社会福祉と計画—社会福祉の計画のために検討すべき若干の問題—」社会保障研究所編『季刊社会保障研究』東京大学出版、第8巻第4号、1973年が、わが国の福祉領域で社会福祉計画について論じた嚆矢である。この論考は、「社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画」（1970年）などの、主に国レベルの計画を議論の素材として、社会福祉施設整備計画と社会福祉マンパワー計画などについて論及しているが、社会福祉計画による社会開発（Social Development）を提起した論考として、今日でもその「先見性」を高く評価できる論文である。

以後、若干のタイムラグはあるものの、高田真治『社会福祉計画論』誠信書房、1979年をは

じめとして、1980 年代に入ると社会福祉計画に関する研究が次第に見られるようになる。また、社会福祉計画の基礎研究としての「ニーズ推計」などの技法の研究開発（Research & Development）も、社会保障研究所や、東京都老人総合研究所などの研究グループを中心にして進められた。その研究成果は、1989 年の「社会福祉関係八法改正」で法制化された「老人保健福祉計画」に導入され、わが国において社会福祉計画が実体化したことはよく知られている。

かつて、私は小論（和氣康太「社会福祉計画の歴史」定藤丈弘・坂田周一・小林良二編『社会福祉計画』有斐閣、1996 年、29 頁～44 頁）と、それに続く論文において、戦後の社会福祉計画の歴史を 5 つに時期区分し、その通史的特徴を論じたことがある。その第Ⅲ期の展開期と第Ⅳ期の確立期にかけて、最も大きな影響力をもったのが、三浦文夫の社会福祉経営論であった。言い換えると、社会福祉経営論において理論的に示された「ニーズ論」「サービス論」「資源論」という枠組みがあって、はじめて社会福祉計画は理念計画ではなく、基礎自治体レベルでの実施計画までも視野に入れた「実現可能性」（feasibility）の高い計画になったのである。

なお、三浦文夫は、厳密にいうと社会福祉計画論を体系化し、完成させてはいない。それはむしろ後続の研究者たち（小林良二、坂田周一、平岡公一、冷水豊、故高萩盾男、など）によってなされたといってよい。そして、上記の『社会福祉計画』は、1990 年代の社会福祉計画論の理論的到達点を示した文献として評価できる。ちなみに、『社会福祉計画』の、いわば続編ともいべき、武川正吾編『地域福祉計画—ガバナンス時代の社会福祉計画—』有斐閣、2005 年は、21 世紀初頭の理論状況を理解できる文献といえるが、本書の内容は、全面的に社会福祉経営論に依拠しているとはいえないところがある。その意味では、現実の「地域福祉計画」は、三浦文夫の想定外のところで制度化されたのかもしれない。

まとめにかえて

最後に本報告における、私の論点を簡潔にまとめておくことにしたい。

(1) 三浦文夫は、戦後の社会福祉政策研究の領域にイギリスのソーシャルポリシーの理論（特にリチャード・ティトマスのそれ）を取り入れ、日本の社会福祉政策の「現実」との対話のなかで、その政策理論の研究・開発を続け、社会福祉政策と、政策研究の領域での「革新」（innovation）を成し遂げた研究者である。

(2) その社会福祉経営論と呼ばれる理論は、1980 年代以降、社会福祉政策論のパラダイムとなつたが、その理論的な基盤整備があって、はじめて 1990 年代以降の、社会福祉領域における計画行政（planning administration）が可能となつた。「高齢者保健福祉推進 10 カ年戦略」（ゴールドプラン）に始まる国のさまざまな福祉プラン、地方自治体の「老人保健福祉計画・介護保険（支援）事業計画」「障害者計画・障害福祉計画」、「児童育成計画・次世代育成支援行動計画」などの福祉計画によって、わが国社会福祉はこの間、大きく進展した。

(3) ただし、誤謬を恐れずにいえば、社会福祉経営論は、やはり 20 世紀の福祉ガバメント型の政策・計画理論であり、21 世紀の福祉ガバナンス型のそれとはいえないのかもしれない。その意味では、われわれは三浦理論を継承しつつ、あらためて社会福祉政策・計画論の「原論」を再検討・再構築する必要があるのでないだろうか。

<参考文献>

- ・三浦文夫編『社会学講座 15：社会福祉論』東京大学出版会、1974 年。
- ・三浦文夫他編『講座社会福祉 2：社会福祉の政策』有斐閣、1981 年。

シンポジスト

コミュニティケア論から在宅福祉サービス供給体制論への展開とその意義

中野いく子（一般財団法人社会福祉研究所）

1. はじめに

イギリスにおいてコミュニティケアへの政策転換が行われてから、ほぼ 10 年遅れで、日本においても施設（収容）ケア中心からコミュニティケアへという動きが始まった。しかし、用語や概念をめぐって混乱が生じていた。この状況に対して、在宅福祉サービスという用語に替えて、日本版コミュニティケア政策の理論化を図ったのが、三浦文夫先生である。

本報告では、その在宅福祉サービス論およびその供給体制論の理論枠組みを検討し、日本の社会福祉政策への影響と意義について考察する。

2. コミュニティケアの導入

（1）イギリスにおけるコミュニティケア政策の展開

① 1961 年 保健大臣ポウエル（E.Powell）の精神病院半減計画の発表

政府青書『病院計画』（1962 年）『保健と福祉—コミュニティケアの進展』（1963 年）

② 1968 年 シーボーム報告

コミュニティを基盤とした家庭（本人と家族）に対するサービス

→personal social services 地方自治体に社会サービス部を設置 市民参加

“Care in the Community” と “Care by the Community” の interweave

（2）日本への導入

① 1969（昭和 44）年 東京都社会福祉審議会答申『東京都におけるコミュニティケアの進展について』

児童福祉→ 児童相談所を中心に福祉事務所、関係機関、関連領域の諸機関との協同

児童収容施設は、治療機能を基本としつつ、相談・診断機能の地域開放、
地域性（ホーム・エリア）の強化

老人福祉→ 処遇理念の変化（居宅処遇）、施設処遇の弊害、

インステイテューションナルケアに対置するコミュニティケア

② 1971（昭和 46）年 中央社会福祉審議会答申『コミュニティ形成と社会福祉』

収容施設保護の弊害への反省→収容施設の変化（機能の高度化・多様化、地域開放）

コミュニティケアの発想に基づく地域福祉施設の体系的整備・サービスの充実（例、
デイケアセンター、ショートステイホーム、ハーフウェイハウス、シェ
ルタードハウジングなど）、機能連携・ネットワーク化

③ 論争点

- ・施設ケアに対立する概念か、含む概念か
- ・実施主体は専門職か、地域住民か
- ・社協の「地域福祉」活動とどのような相違があるのか

3. 在宅福祉サービス論の理論的枠組み

(1) 非貨幣的ニーズへの対応

非貨幣的ニーズとは、「貨幣的には表示しえない生活上の諸障害にもとづいて現れる要援護性を意味し、したがって、その充足にあたっては、現物または役務（人的）サービス等によらなければならぬもの」（戦略 p.25）（増補 p.130）

→ 「対人福祉サービス」の再編成とその推進が社会福祉政策の主要な課題

(2) 居宅処遇原則

- ① 施設（収容）ケアへの反省、批判
- ② 処遇理念 → 自由・プライバシー（基本的人権）の尊重、ノーマライゼーション
- ③ 家族のニーズ充足機能の弱体化

→ 「対人福祉サービス」を居宅処遇原則にもとづいて再編成することが求められる。

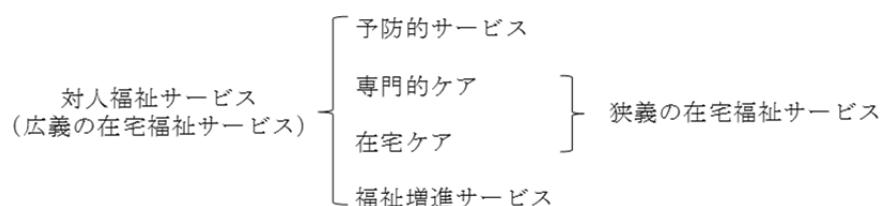
（＊「対人福祉サービス」は、「在宅福祉サービス」と「施設福祉サービス」を含む）

(3) 在宅福祉サービスの概念

- ① 非貨幣的ニーズの構成（在宅福祉サービスのニード構造）



- ② 在宅福祉サービスの構成



4. 在宅福祉サービスの供給体制

(1) 供給組織の3つのレベル

- ①サービスの直接提供組織、②資源調達のシステム、③費用調達のシステム

3 レベルごとに、公私の機能的分担関係の検討が必要

(2) 公私の役割分担（供給主体、責任主体）

- ① 供給主体

So 社会的なニード充足	$\begin{cases} St & \text{行政によるサービス (公共的な方法)} \\ V & \text{民間によるサービス (共同的な方法)} \end{cases}$
Pr 私的なニード充足	$\begin{cases} M & \text{市場機関を通ずるサービス購入 (交換)} \\ Pm & \text{家族内 (一次的集団) でのニード充足 (自助)} \end{cases}$

② 責任主体

公的責任→「そのニードが社会の立場からみて、私的な解決のみに委ねるわけにはいかず、社会の共同の責任として解決をはからなければならない」という合意形成を前提」

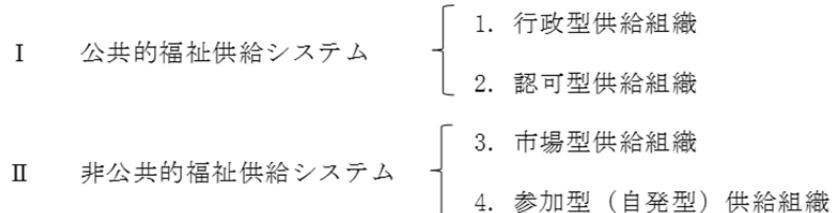
- ・生活の基礎的な部分で、放置が社会的に認め難いという合意に基づく場合
- ・個々人の便益・福祉を増加させ、社会的な便益・福祉をも増大するという合意が形成される場合
- ・ニーズ発生が国の責任、あるいは特定の加害者を確定化できず、被害を放置できない場合
- ・価値材（メリット財）→ 採算性を欠く、資源の調達が困難、負担困難な価格

民間責任→「義務的なサービスを越えたところで生じ、しかも家族や市場では供給できないニード充足にかかるもので、かつその地域のニードの状況に応じ必要とされるサービス」（ただし、資源の調達や費用の負担は一部行政が関与することもありうる。）

(3) 供給体制の組織化の構想（戦略）

「既存の各種の行政諸機関、社協、民生委員、ボランティア諸団体、施設をはじめとする各種専門機関、地域住民などのサービス資源を地域社会を基盤に横断的に包括しうるものでなければならない」 → 協議体を設定する必要がある。

5. 福祉サービスの供給組織（理念型）



6. 政策への影響と意義

(1) 施設を拠点とした在宅福祉サービスの展開へ

1978年 「ねたきり老人短期保護事業」の創設

1979年 「老人デイサービス事業」の創設

→ 「在宅3本柱」（ホームヘルプ、ショートステイ、デイ）のサービスが整う。

(2) 非貨幣的ニードへの対応の拡大

Residual Welfare から Institutional Welfare へ、選別主義から普遍主義へ

1982年10月 家庭奉仕員派遣事業の派遣対象の所得制限を撤廃

(3) 福祉サービス供給主体の多元化と連携へ

参考文献

『在宅福祉サービスの戦略』全国社会福祉協議会 pp.1-187 1979年2月10日

『【増補】社会福祉政策研究—社会福祉経営論ノートー』全国社会福祉協議会 pp.1-308

1985年7月10日

日本社会福祉学会第 64 回春季大会

■ テーマ：「社会福祉学における三浦理論－検証と継承－」

■ 趣旨：

社会福祉を取り巻く状況が大きく変転する今日、戦後の社会福祉理論の新たな方向性を示した三浦理論を検証し、今後に向けた理論的意義を振り返りつつ再確認する。

戦後のわが国の社会福祉研究は、政策論を中心としたものと、援助技術等を中心とした研究とに大きく分離していく傾向が見られた。この議論はそれぞれの研究の深化を図るうえでは意味のあるものの、現実の社会において具体的な効果を上げる取り組みに、直接的に貢献するものとはなり難いという反省から、政策論と援助技術論はともに社会福祉にとって不可欠の要素であることを基本に、その総体を社会福祉経営論としたのが「三浦理論」である。この三浦理論にいう社会福祉経営とは、単なる社会福祉の運営・管理に止まらず、政策形成も含むものでなければ、今日の複雑化多様化する福祉ニードに対応できないとし、ニード論を展開した点でも今日的意義は大きい。加えてこれを具体的に展開するためには、福祉計画（政策）を策定し、効果的に実施する必要があり、国民の生活の場により近い市町村において実施されるようになることが望ましいとしコミュニティ・ケアの推進・在宅福祉サービスの重点化という流れができていった。

このため社会福祉は、単に要援護者に対する保護・救済、援助にとどまらずに、自立あるいは主体性の確保という観点から、社会的統合に向け社会成員として社会生活に参加し、行動することを求める方向にあることを踏まえ、一般市民に要援護者に対する認識の変容を迫るものとなっていると述べ、従来の社会福祉の枠組みを変えることとなり、今日の社会福祉理論の基軸となる枠組みを示した点で大きな足跡を残した。また社会福祉の概念を大きく拡大させたことによって、国家政策としての社会福祉のみを意味するものではなくなり、民間事業者も、社会福祉サービスの提供者として認知するようになったという点で、現在に至る大きな制度的な流れを確認することができよう。

そこで春季大会においては、三浦理論の社会福祉経営論の理論を構成する主要な要素であるニード論を軸とし、社会福祉政策論、社会福祉計画論、コミュニティ・ケアに関して振り返り、今日に至る理論的意義を確認する。

■ 主催：一般社団法人日本社会福祉学会

■ 後援：立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科

■ 日時：2016 年 5 月 29 日（日） 13:00～17:00（受付 12:00）

■ 会場：立教大学 池袋キャンパス 11 号館 AB01 教室（地下 1 階）

■参加費：事前申込：1,000円 当日：1,500円

* 但し、学生（大学生・大学院生）の方は、会員・非会員を問わず、参加費を免除しますので、受付で学生証を提示してください。

■プログラム：

* 敬称略 * プログラムの進行上、時間は多少ずれる場合があります。

開 始 13:00

開会あいさつ 日本社会福祉学会新会長

日本社会福祉学会 2015年度学術賞受賞者講演

「福祉哲学の継承と発展－社会福祉の経験をいま問い合わせ直す－」

【講師】 中村 剛（関西福祉大学）

シンポジウム

「社会福祉学における三浦理論－検証と継承－」

【シンポジスト】坂田 周一（西九州大学）

和氣 康太（明治学院大学）

中野いく子（社会福祉研究所）

【コメンテーター】岩田正美（日本女子大学名誉教授）

【コーディネーター】小林 良二（東京都立大学名誉教授）

閉会あいさつ 日本社会福祉学会新副会長

終 了 17:00

* 同日10時から正午まで、定時社員総会が開催されます。

代議員でなくても会員であれば参加できますので、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

■参加申込み方法

本大会からWebによる事前参加申込を行います。

学会HP 第64回春季大会案内のページ(<http://www.jssw.jp/event/conference.html>)の、「■参加申込み方法」に記載された申込URLにアクセスし、必要事項を入力の上、申込を完了してください。

申込完了後、申込完了通知メールが配信されます。参加費納入先は郵便振替口座です。

口座情報は申込完了通知メールに記載されていますので期限内に振込を完了してください。

* 手話通訳が必要な方は事前にヘルプデスクまでご連絡ください。

■申込み・連絡先

一般社団法人日本社会福祉学会大会ヘルプデスク

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

TEL : 03-5937-0047 FAX : 03-5227-8632 E-mail : jssw-spring@bunken.co.jp